

卒業の認定に関する方針

卒業の認定は、教育目標の習熟度を認定方針とし、「熊本労災看護専門学校学則第21条」「熊本労災看護専門学校学則実施細則第22条及び23条」を以て卒業の認定を行う。

（学則第21条）

校長は、別表1及び別表2に定める全単位を取得したと認めた者に卒業証書を授与する。

- 2 前項の認定にあたっては、出席しなければならない日数の3分の1を超えて欠席した者については、原則として卒業することはできない。ただし、欠席日数の算定にあたっては忌引による日数及び学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条の規定に基づいて出席停止を命じた日数を除くものとする。

（学則実施細則第22条）

本校を卒業するためには、学則第9条別表1に示す科目について、所定の単位取得がされていることが必要である。

（学則実施細則第23条）

卒業の認定は卒業認定会議において審議され行う。学則第21条の要件を満たしている者に対して認定するものとする。

- 2 卒業認定の得られなかった者は、原級で不合格科目を再び履修し、単位を取得しなければならない。

（ディプロマ・ポリシー）

- 1 人々に関心を寄せ、あらゆる対象者を理解し、生活者として多様性を幅広くとらえることができる
- 2 対象を中心とした看護を実践するために必要な幅広い教養や豊かな人間性を備え、より良い人間関係形成能力を身につけている
- 3 人間の尊厳と権利を尊重し、倫理に基づいた行動ができる
- 4 科学的根拠に基づき、対象に必要な看護を実践できる能力を身につけている
- 5 保健・医療・福祉システムにおける看護及び他職種の役割を理解し、社会の変化に応じて、多様な場で多職種と連携・協働できる能力を身につけている
- 6 労働者健康安全機構の職員として、勤労者医療を担う自覚を持つことができる
- 7 自己を内省し、主体的に学び、自己成長できる能力を身につけている

別表 1

教育課程

教育内容		単位数
基礎分野	科学的思考の基盤	} 14
	人間と生活・社会の理解	
専門基礎分野	人体の構造と機能	} 18
	疾病の成り立ちと回復の促進	
	健康支援と社会保障制度	7
専門分野	基礎看護学	12
	地域・在宅看護論	6
	成人看護学	6
	老年看護学	4
	小児看護学	4
	母性看護学	4
	精神看護学	4
	看護の統合と実践	5
	臨地実習	23
	基礎看護学	(4)
	地域・在宅看護論	(2)
	成人・老年看護学	(7)
	老年看護学	(2)
	小児看護学	(2)
	母性看護学	(2)
	精神看護学	(2)
	看護の統合と実践	(2)
合 計		107
備考 1 単位の計算方法は、大学設置基準第 21 条第 2 項の規定の例による。		
2 複数の教育内容を併せて教授することが教育上適切と認められる場合において、臨地実習 23 単位以上及び臨地実習以外の教育内容 79 単位以上（うち基礎分野 14 単位以上、専門基礎分野 22 単位以上及び専門分野 43 単位以上）であるときは、この表の教育内容ごとの単位数によらないことができる。		
3 臨地実習の総単位数 23 単位から各教育内容の単位数の合計を減じた 6 単位については、学校が教育内容を問わず定めることができる。		

別表2

教育内容及び単位数

教育内容		科目	年次	単位	時間数
基礎分野	科学的思考の基礎	論理学	1	1	30
		教育学	2	1	30
		哲学	1	1	30
		心理学	1	1	30
		情報科学	1	1	30
		人間工学	1	1	30
		生涯学習論	2	1	15
	小計			7	195
	人間と生活・社会の理解	医療接遇	1	1	15
		社会学	1	1	30
		文化人類学	2	1	15
		人間関係論	1	1	30
		英会話	1	1	30
		生活科学	1	1	15
		保健体育	1	1	30
	小計			7	165
	合計			14	360
専門基礎分野	人体の構造と機能	人体の構造と機能Ⅰ	1	1	30
		人体の構造と機能Ⅱ	1	1	30
		人体の構造と機能Ⅲ	1	1	15
		人体の構造と機能Ⅳ	1	1	15
		生化学	1	1	30
		小計		5	120
	疾病の成り立ちと回復の促進	保健医療論	2	1	15
		病理学総論	1	1	15
		人体の構造・機能障害と回復過程Ⅰ	1	1	30
		人体の構造・機能障害と回復過程Ⅱ	1	1	30
		人体の構造・機能障害と回復過程Ⅲ	1	1	30
		人体の構造・機能障害と回復過程Ⅳ	2	1	30
		人体の構造・機能障害と回復過程Ⅴ	2	1	30
		人体の構造・機能障害と回復過程Ⅵ	2	1	30
		からだのしくみと栄養	2	1	30
		微生物学	1	1	30
		臨床薬理学	1	1	30
		治療論	2	1	15
		生活とリハビリテーション	2	1	15
		小計		13	330
	健康支援と社会保障制度	メンタルヘルスマネジメント	2	1	15
		保健医療福祉システム論	2	1	15
		人間と法律	1	1	30
		公衆衛生学	1	1	15
		社会福祉	2	1	30
		勤労者と医療概説	3	1	15
		生命と倫理	2	1	15
	小計			7	135
	合計			25	585
専門分野	基礎看護学	基礎看護学概論	1	1	30
		基礎看護学方法論Ⅰ	1	1	30
		基礎看護学方法論Ⅱ	1	1	15
		基礎看護学方法論Ⅲ	1	1	30
		基礎看護学方法論Ⅳ	1	1	30
		基礎看護学方法論Ⅴ	1	1	30
		基礎看護学方法論Ⅵ	1	1	30
		基礎看護学方法論Ⅶ	1	1	30
		基礎看護学方法論Ⅷ	1	1	30
		基礎看護学方法論Ⅸ	1	1	45
		基礎看護学方法論Ⅹ	2	1	30
		看護研究	2	1	15
	小計			12	345
	地域・在宅看護論	地域・在宅看護概論Ⅰ	1	1	15
		地域・在宅看護概論Ⅱ	2	2	30
		地域・在宅看護方法論Ⅰ(地域で療養生活を送る人と家族の看護)	2	2	30
		地域・在宅看護方法論Ⅱ(生活援助技術)	2	1	15
		小計		6	90
	成人看護学	成人看護学概論	1	1	15
		成人看護学方法論Ⅰ(セルフケアの再獲得とセルフマネジメントに向けての看護)	2	1	30
		成人看護学方法論Ⅱ(健康危機状況にある人の看護)	2	1	30
		成人看護学方法論Ⅲ(終末期と緩和ケア)	2	1	15
		成人看護学方法論Ⅳ	2	1	20
		勤労者と看護	2	1	15
	小計			6	125
	老年看護学	老年看護学概論	1	1	15
		老年看護学方法論Ⅰ(健康問題の特徴と看護)	1	1	15
		老年看護学方法論Ⅱ(日常生活援助技術)	2	1	15
		老年看護学方法論Ⅲ(看護過程の展開)	2	1	15
	小計			4	60
	小児看護学	小児看護学概論	1	1	15
		小児臨床病態学(成長発達と健康問題)	2	1	15
		小児看護学方法論Ⅰ(看護技術)	2	1	30
		小児看護学方法論Ⅱ(看護過程の展開)	2	1	15
	小計			4	75
	母性看護学	母性看護学概論	1	1	15
		母性看護学方法論Ⅰ(周産期の健康問題)	2	1	15
		母性看護学方法論Ⅱ(妊娠・分娩期の看護)	2	1	30
		母性看護学方法論Ⅲ(産褥・新生児期の看護)	2	1	30
	小計			4	90
	精神看護学	精神看護学概論	1	1	20
		精神看護学方法論Ⅰ(精神と健康問題)	2	1	15
		精神看護学方法論Ⅱ(生活障害と看護過程)	2	1	30
		精神看護学方法論Ⅲ(地域で暮らす精神障害を持つ人の看護)	2	1	15
	小計			4	80
	看護の統合と実践	看護管理	3	1	15
		災害看護・国際看護	3	1	20
		医療安全管理	2	1	30
		看護の統合と実践Ⅰ(看護技術の活用と応用)	2	1	30
		看護の統合と実践Ⅱ(看護実践と問題解決)	3	1	30
	小計			5	125
	臨地実習	基礎看護学実習Ⅰ(療養環境を知る)	1	1	30
		基礎看護学実習Ⅱ(対象の療養生活環境と対象の理解)	1	1	45
		基礎看護学実習Ⅲ(看護過程の展開)	2	2	90
		地域・在宅看護論実習	3	2	90
		成人・老年看護学実習Ⅰ	2	1	45
		成人・老年看護学実習Ⅱ	3	2	90
		成人・老年看護学実習Ⅲ	3	2	90
		成人・老年看護学実習Ⅳ	3	2	90
		老年看護学実習(日常生活に支援の必要な高齢者の理解)	2	2	90
		小児看護学実習	3	2	90
		母性看護学実習	3	2	90
		精神看護学実習	3	2	90
		統合実習	3	2	90
	小計			23	1020
	合計			68	2010
総合計				107	2955